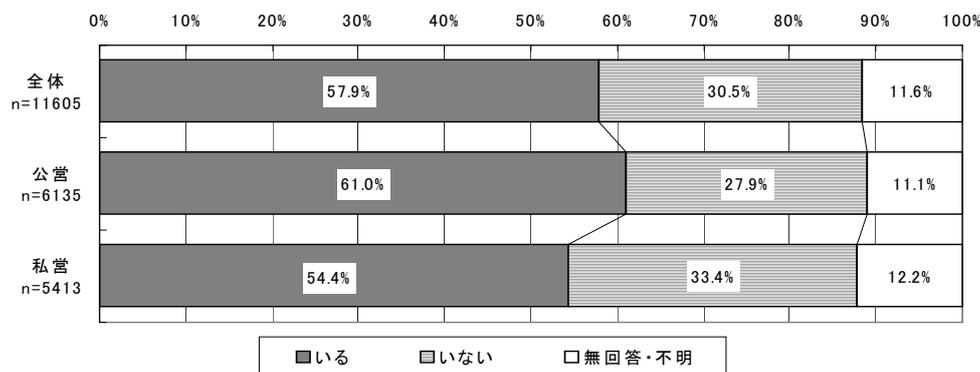


(6) 生活面、精神面等で支援を必要とする家庭（保護者）があると回答した保育所は6割

- 保育所における家族支援（ファミリーソーシャルワーク）機能が求められてきている。
 - ⇒ 保護者支援等の専門職を含めた職員配置が必要である。
 - ⇒ 保育にかぎらず保護者がかかえる重層的で困難な問題にあっては、市町村の担当課などとともに経過的に適切な対応が求められるため、行政の関与は不可欠である。

図表7 運営主体別 生活面、精神面で支援の必要な家庭の有無：単数回答



(7) 多様な保育・子育てニーズへの対応が求められている

- ⇒ 保育所の一時預かり、子育て支援センター等、機能の基盤拡充をはかる必要があり、とくに経験のある保育士等の配置が必要である。
- ⇒ 一時預かり、特別保育事業等においては、子どもや家庭の状態等の情報のないまま、受入れることに関するリスクがあり、受入れのためのアセスメントを十分に行える制度設計、運営体制をはかるべきである。
- ⇒ 医療機関、保健所、児童相談所、市町村行政、幼稚園・学校、主任児童委員等の連携における情報の共有化、情報発信を重層的に行う必要があり、地域の子育てを支えるための実効あるネットワークづくりをはかるべきである。

図表8 あったらよい子育て支援（在宅子育て家庭）

● 親子で気軽に遊びに行ける場	76.2%
● 自分で安全に遊べる外遊びの場	64.9%
● 子どもが同年代の友だちを作れる場	49.6%
● 理由を問わず子どもを一時的に預かってくれる場所	38.0%
● 同年代の子どもの親と知り合える場所	35.6%
● 気軽に相談できる場	27.8%
● 再就職のためサポートしてくれる場	24.6%
● 本の貸し出し・映画の上映	20.3%
● パパの子育て参加を啓発する講座や集い	19.3%
● 病気の後などに子どもを預かってくれる場所	19.2%

（「保育所と地域が協働した子育て支援活動研究事業」子育て家庭2,567件、全国社会福祉協議会2008.3）